

記者発表資料

利根川下流河川事務所における  
応急対策業務に関する災害協定の締結について

利根川下流河川事務所では、災害時等における応急対策業務の実施に備え、測量、地質調査業務、空中写真撮影業務、治水対策検討業務、河川管理施設設計業務に関する災害協定を締結しました。

災害協定の締結概要

1. 協定の区域：利根川下流河川事務所管内及びその流域
2. 協定書の有効期間  
下記3. ①②：令和3年3月26日～令和4年3月31日  
下記3. ③④⑤：令和3年3月11日～令和6年3月31日
3. 災害協定の区分（別紙参照）
  - ①測量（2者と締結）
  - ②地質調査業務（2者と締結）
  - ③空中写真撮影に関する業務（7者と締結）
  - ④治水対策検討に関する業務（4者と締結）
  - ⑤河川管理施設の詳細設計に関する業務（4者と締結）

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所

副所長 大野宏之（おおのひろゆき）

TEL：0478-52-6361（内線204） FAX：0478-52-9720

- 災害協定を締結した者は以下のとおり。  
(各業務 五十音順に記載)

1. 測量(2者)

- ・公益社団法人 茨城県測量・建設コンサルタント協会
- ・公益社団法人 千葉県測量設計業協会

2. 地質調査業務(2者)

- ・茨城県地質調査業協会
- ・一般社団法人 千葉県地質調査業協会

3. 空中写真撮影に関する業務 (7者)

- ・朝日航洋株式会社
- ・アジア航測株式会社
- ・国際航業株式会社
- ・株式会社新星コンサルタント
- ・中日本航空株式会社
- ・株式会社ナカノアイシステム
- ・株式会社パスコ

4. 治水対策検討に関する業務 (4者)

- ・いであ株式会社
- ・株式会社オリエンタルコンサルタンツ
- ・株式会社建設技術研究所
- ・株式会社東京建設コンサルタント

5. 河川管理施設の詳細設計に関する業務 (4者)

- ・株式会社建設技術研究所
- ・株式会社新星コンサルタント
- ・株式会社東京建設コンサルタント
- ・三井共同建設コンサルタント株式会社